

彭教授とその門下生謝聰敏、魏延朝は三十年も前に「一つの中国、一つの台湾」を認識せよと台湾人に呼びかけ、「大陸反攻」の神話を喝破し、蒋介石政権に立ち向かった。彼らが当時主張していた総統直接選挙、集会・結社・言論の自由、特務機関の廃止、軍縮、基本的人権の保障、司法権の独立などはすべて、後の台湾朝野勢力がめざすべき努力目標となった。

敏生は彭教授の気概と知恵と勇氣に深く敬服。彼こそ台湾の先覚者だと思っている。

淡水ゴルフ場そばの別荘の内装が完了した。彭教授は、オレゴンの寓居に風景が似ていると、この環境を気に入った様子。敏生の懇ろな誘いを受けて、彭教授はここを台湾での住居と定めた。

彭教授がここで鋭気を養い、台湾の前途に思いを馳せる。これ以上の光栄はないと敏生夫妻は感じている。

## 全連会戦役

司法院院長がハーバード大学の教授を招いて開かれた晩餐会に、敏生は台大基金会董事長の身分で出席した。席上、林洋港院長が、ある話題の中で突然、「弁護士会は司法院に面倒ばかりかける。」といった言葉を耳にした敏生。心中穏やかならず、「院長。おほめの言葉ありがとうございます。われわれ在野の法曹は監督が義務。監督するというのはつまり、面倒をかけることですから、そうおっし

やっていただければ、われわれも鼻が高い。責任を果たしているということですから。」と口をはさみ、すかさず酒杯を挙げて、「院長閣下に乾杯！」。

保守の牙城のような司法院にとって、台北弁護士会の最近の動きは、確かに相当なプレッシャーになっていた。

息もつげない状態に追い込まれたのは司法院だけではない。台北弁護士会の司法改革要求に、弁護士の全国的連絡組織である全連会も、台北弁護士会の活発な動きに比較されて、ますますその効率の悪さをさらけ出した。事実、地方の弁護士会などからは、以前から不満の声が上がっていたし、会費の不払いといった動きもあった。一九九二年の全連会理事会には、敏生も招かれ、台北弁護士会の弁護士九人を引き連れて参加した。思いつき「提案」してやろうという気構えで臨んだ敏生。はたして会議には、一触即発の張りつめた空気が流れた。

「全連会のやるべきことは、台北弁護士会がすべてやっている。あなた方はいったい何をしてきたんだ。何もしていないじゃないか。そのわりには名誉欲が人一倍あると見えて、政府が優秀弁護士を推薦してくれと言ってくれば、臆面もなく理事や監事を名簿に載せる。手前味噌も甚だしい！」敏生に次いであとの九人も、一人一人発言に立った。全連会は完膚なきまでに批判されたのである。

十一時四十分、台北弁護士会の弁護士たちは、言いたいことを言い尽くし、全連会の用意した昼食もすっぱかして、揚々と引き上げた。

「傲慢！」「二人よがり！」と、陰で言われていることは重々承知の敏生。だが全連会理事長の曾宗延には敬服した。仇役をわざわざ招いて、言いたいことを言わせて帰すなんて、なかなか出来ることじゃない。

台北弁護士会理事長在職中、敏生は弁護士会のイメージチェンジを行い、積極的に司法改革を推進した。「お山の大将」でやってきた台北の弁護士たちが、一緒に何かをやろうと、ともかくも動き出したのは、大変なことである。人に頭を下げない敏生の強烈な個性は新風を巻き起こし、その魅力ある指導力は、余すところなく発揮された。

『弁護士通信』が、この時期の輝かしい業績を物語っている。この月刊誌は、敏生が招き入れたプロの編集者王仁恵によって生まれ変わった。新しい法律の観点、会の動向、法律事件、裁判ダイジェスト、会員意見箱などの新鮮な内容で、弁護士たちに最良のメディアを提供。ひいては台湾当代の法律界に大きな足跡を残した。台北弁護士会ではこれを毎月無料で、全国各地の裁判官、弁護士、検察官、教授および立法院の公職者に配布した。

『弁護士通信』の目的は、法治観念の強化と影響力の拡大。出版コストは無視した。王編集長の給料はTIPLOが払っている。それでも「所期の目的は十二分に達成された。」と、敏生は納得している。

三年後、「やるべきことはすべてやった」敏生は、理事長職を范光群弁護士に譲りたいと考えていた。台北弁護士会は軌道に乗った。思い残すことはない。

一九九三年の選挙。文連団が復活した。今回の対戦は文連団と革新団。文連団は前回の余勢を受けて圧倒的な勝利を収める。革新団からはわずか一人、ベテラン会員の高育民が選ばれただけだった。

台北弁護士会改革の進展は誰もが認めるところだが、若い弁護士たちは、矛先を全連会に向けはじめた。保守勢力が完全に根を下ろしている全連会は、台湾の政治、経済界にこれほどの激流が注ぎ込んでも、旧態依然の頑迷さを見せていたのである。

勝算はあるか？台北は文教の中心。改革ののろしを上げれば、通信も発達し、知的水準も高い台北は、すぐに呼応してくれる。だが他の地域ではこうは行かない。現地の根強い勢力が局面を抑えている。台湾を一回りして地方の情勢を把握しておかなければ。

話は決まったが、さて文連団を誰が引率するか？敏生は脇役に徹する構えだ。他に名乗りを上げるものもない。悩んだ挙句の折衷案は、「全国最大の地方弁護士会である台北弁護士会の理事長を全連会の理事長に推挙する」というもの。一九九三年七月十四日、南方遠征、票集めの島めぐり決行。敏生もこれに加わった。

一行は一足飛びに最南端の屏東へ。屏東弁護士会の書架には整然と『弁護士通信』が並べられている。にわかには自信が湧いてきた。はたして現地の反応は上々。半数以上の支援票を確保した。

十四日昼、文連団は高雄国賓大飯店で、現地高雄弁護士会常務理事と高雄選出の全連会代表の歓迎を受けた。ほとんど全票の支持を得た高雄での成果は、文連団にとっても意外であった。席上で議論される話題もほとんどが台北弁護士会の三年來の改革実績。応援のみの敏生は、傍らで聞いているだけ。

高雄の弁護士たちの歓待に引き留められて、台南行きが一時間あまり遅れてしまった。台南弁護士会の理事たちと会談。また四票確保できた。台南泊まりの文連団首脳は当夜、選挙結果のあら予想。思っていた以上の優勢、という結論に達した。

翌日、一行は嘉義へ。ここでも二名の弁護士が支持表明。斗六、虎尾もまます。この頃にはほとんど必勝の確信ができていた。

三年來、台北弁護士会が苦勞して進めてきたことは無駄ではなかった、と敏生は深い感慨を覚える。

出馬はしないという堅い決意も、各地の反響と周囲の者の勧めに、揺らぎ始めていたのである。濁水溪大橋を渡っているとき、敏生はついに全連会出馬へ、心を翻した。

彰化は、行く前から不支持を表明しており、訪問に及ばず、とも言われた。日程の段取りと交通上の問題もあって、一行はここを通過して、そのまま北上した。

当夜台中着。台中弁護士会は宴席を用意して待っていた。理事、監事、全連会の代表も、ほとんど打ち揃っている。全九票の確約をもらった。

票集めの旅は、大きな成果を携えて終点台北に戻ってきた。桃園、新竹、苗栗を回った別動隊の五人も任務を完了し、台湾全土の票の動きが明らかになった。

敏生は、台中の弁護士会彭榮顯、高雄の林華山と連名で、全連会正常化推進の意見書を発表した。同意見書の内容は次のとおり。

「会員および各地弁護士会との間に断絶が生じ、正常に機能を發揮していない全連会の現状に鑑み、われわれは全国各地の志を同じくする弁護士たちと手を携えて、全連会の正常化促進をはかりたい。われわれは下記の意見を掲げ、各位代表の支持を請う。

一、『対内疎通、対外活動』の精神にのっとり、全連会の機能正常化をはかり、各地弁護士会との連携と疎通を強化する。

二、全連会の常務理・監事合同会議は定期的に毎月一回、台北で開催すること。三ヶ月ごとに開かれる理・監事会議は、できる限り全国各地持ち回りで行うこと。

三、全連会は毎年一回、年次拡大会議を開き、全連会の役員以外に各地の役員も招いて、共通の認識を高め、全国的な会業務を推進する。

四、台北弁護士会の発行する『弁護士通信』（発行部数六〇〇〇部）に全連会欄約十〜二十ページを増設。全連会の会務を紹介し、各地弁護士会の動向を交代で伝え、会員同士の連携と交流をはかる。」

文連団の勢いと敏生の出馬に恐れをなした全連会は、保身的な意図から「制限連記法」という投票方式の採択を提案。こうして選挙のやり方をめぐり、選挙開始前、両者の戦端は開かれた。

敏生は各地方弁護士会の代表者名簿を詳細に検討。「確票」の把握につとめた。遊離する可能性のあるすべての投票者もインプットした。

口約束はあてにならない。その場の雰囲気と判断で揺れ動くものだ。敏生は各人の背後にある義理人情、利害関係を何度も見直した。文連団の活動はこれまでずっと台北に限られている。各地方の勢力とその後の動きについて、確証はまだ持てずにいたのである。前回の訪問で確実と思われた票田にも、選挙前、さまざまな風評が聞こえてきた。

八月一日選挙前夜、文連団の中心メンバーは、来来飯店で最後の詰めに入っていた。新竹代表は会食に欠席している。三票を握っている彼に、裏切りの疑いがある。敏生は古嘉諄、黄国鐘、陳長の三人と討議。「確票」予想を五一票から四七票に下げて、改めて配票に取りかかった。明日に備えて敏生は先に眠る。あとの三人が残って作業を続ける。「弁護士は一生のことだが、役員選挙は一時のこと。騙し合ったり、裏切ったり、自分の信用を傷つけて何の得があるんだろう。」「日和見の連中にはあまり票が回らないように。これも人助けだ。」隣室にまどろむ敏生の耳には、こんな笑いを交えた元気な声が聞こえる。「若い人はすごい。お金にならない辛い仕事を喜々としてやっている。」敏生は心の中でそうつぶやいた。

前夜の判断が正しかったことは選挙当日、証明された。

八月一日早朝、中山堂保墨庁に各地の弁護士代表が一堂に会した。敏生は一人一人、戦友たちと握手。挨拶を交しながら敏生は、彼らのまなざしに、熱い励ましを感じた。ひそひそ話をする人の群れ。会場は戦いの前の張りつめた雰囲気。

文連団の「勇将」の異名をとる古嘉諄弁護士がまず口火を切った。相手側は大將格の高育民が、選挙方式を提案。双方はここで激論となった。「連記法でなければ少数者の権利を保障できない。」と高育民が言えば、「理・監事会は作業グループであって、意識グループではないから、熱意のある者が協力して進めてこそ、能率が發揮できるのだ。」と古嘉諄。双方はこの問題で対峙。一步も譲らぬ構えを見せた。

議長は、高育民提出の連署名簿で、文連団の頑強に反対する「無記名制限連記投票方式」を採択する心積りだったが、文連団の弁護士古嘉諄、莊国明、黄虹霞などが、この連署名簿に疑問を提起した。名簿の配列や筆跡が乱れていたのである。議長には点呼による確認を求めた。

点呼が続き、代表七十五名のうち、三分の一が連署したのを確認して、投票方式には「制限連記法」が採択された。

選挙により理事三十一名、監事九名、理事候補三名が選出された。この結果は二週間後に控えた常務理・監事および理事長選挙に関わって来るわけだが、理事長投票権を持つ理事の中には、いまだに「理念」と「人情」の板ばさみに悩んでいる者もいた。この時点では、まだ勝敗の行方は分からない。

二週間後、常務理・監事選挙はやはり相手側提案の制限連記方式で行われた。文連団はその配票の妙と、同数票くじ引きで江鵬堅が選ばれるといった幸運もあって、予定していた五名をすべて常任理

事に据えることができた。常任監事も同様。幸運の女神は文連団に微笑んでいるようだ。

最大の山場は理事長選挙。「林敏生一票！」「高育民一票！」の聲が交互に鳴り響く。高育民が先行し、敏生が追いかける展開。苦しい競り合いだ。「去年の全連会理・監事会のあの罵詈雑言が響いたか」と敏生はほぞを噛むが、こうなったら運を天に任せるしかない。

投票は進んで十五対十五。同票で迎えたクライマックス。会場が息をひそめる中、第三十一番目の票が読み上げられる。「林敏生一票！」。十六対十五。ぎりぎり一票で勝ち取った勝利だった。

一票の重み。誰か一人の支持が相手方に回っていたら、敏生は落選していたのだ。陳傳岳は選挙のために渡欧を延期した。迷いに迷った挙句、敏生に票を投じた人もいる。基隆からきた頼国献は、「私の一票で彼は当選したんだ。」と得意げだ。

緊張の一日が終わって文連団の兵士たちは、疲れた身体と軽やかな気持で、延平南路、武昌街交差点のコーヒーショップに入った。林敏生、古嘉諄、陳長、江鵬堅が一卓を囲み、選挙戦の危ない場面を振り返った。黄教範は当夜の夕刊を全部買って来た。記者の目がどう見ていたか？誰も知りたがっていたのだ。『自立晩報』のタイトル「英雄は泣きたくても涙を見せない」が目に入った。心の琴線に触れたのだろう。敏生は感激に目を潤ませ、あやうく「涙の英雄」になってしまったところだった。十ヶ月が過ぎた。全連会は公約どおり、台北以外の各地方都市で理・監事会を開催。現地弁護士会の役員も招いて、意見を交換した。どんなに遠隔地で開いても、人数不足で会議が流れたことはない。各地の弁護士会は、もとより彼らの来訪を歓迎してくれた。

こんなに多くの弁護士が敏生を指導者とおおぎ、代価を惜しまず苦勞をともしてくれるのは何故だろうか？王如玄弁護士はこう語っている。「改革の理念が同じだというのが最大の理由。彼の理念を



受け入れるから、彼の人も受け入れる。団結力が強いのはそのため。理事長は確かに独裁的なきもあるが、みんなの理念が同じだから、回りくどい議論がなくて、かえって好都合だ。」

一年の努力で、全連会の雰囲気はがらりと変わった。

一九九四年七月二十三日、来来飯店のプレジデントスイートと地下二階金龍庁を貸し切って、四十年ぶりの全国弁護士大会が開催された。全国各地の代表者たちが互いに挨拶を交わす言葉、酒をくみ交わす笑い声で会場はざわめく。この時ばかりは「在野の法曹」という袴を脱いで、酒を手に手に弁護士たちは、日頃の思いを述べ、抱負を語り、時事を論じた。

「こいつは豪勢だ！」と陳廷棟弁護士。「彼のあの気迫を支持したんだ。弁護士はみな傲慢。誰も言うことを聞かない。その弁護士を集めてこういうパーティーができるとは、まったく大したものだ。」と感心した様子。嘉義からきた高茂原弁護士は、「昔の全連会は、理事や監事の名前だけで、全連会自体は無きに等しかった。この一年の動きはたいへん活発。おかげで私も、いろんな人と知り合いになれた。」と語る。高瑞錚弁護士は、「全連会の地方巡回で、これまでにない活力が生まれた。会長は正直で率直な人。感情がすぐ表に出る。恨みを買うことも多いが、その指導力と物事に対するこだわりは、誰もが認めている。彼がいなければ、今日のようなシーンは見られなかっただろう。」という。

顧立雄弁護士は、敏生を台北弁護士会の理事長に引っぱり出したころの話をしてくれた。「金もひまもある。理念も共通。弁護士会と接触がなかったから、むやみに怖がることもない。最良の人選だった。彼は独断的だが、だからこそ散らばった遊軍をかき集めて戦いに勝てたんだ。」呂金貴弁護士は、「二十年以上のつきあいだが、お互いに忙しくてなかなか会えない。彼は仕事熱心。人柄も温厚

でアイデアアマンだ。」

最高法院王甲乙院長の見方は、「以前に法廷で会ったことがあるが、能力も実行力もある。業界での成功は誰もが知っている。お金も力も出そうという人材はなかなか得難い。弁護士訓練にも場所を提供してくれる。中核となるこういう人物がいることは、弁護士界の進歩につながる。」

敵対関係にあった高育民弁護士も笑いながら、「忍耐強さと頑張りには頭が下がるが、自分の考えにこだわらず、人の意見にもよく耳を傾けてほしい。」と語る。羅秉成弁護士の見方は、「弁護士の歴史を書くとすれば、彼は確かに台湾弁護士界の一時代を代表する人物だ。弁護士はみな立派な大人だし、社会的地位もあり、言うことも筋が通っているが、まとまった行動をとろうとすると、子供じみた組織しか作れない。各自の社会的な役割に認識が欠けているようだ。そんな弁護士の集まり全連会がこの一年で、大きな変化を遂げた。林会長は創業型の人物。優れた指導力と調整力で今日のこの局面を切り開いた。身体は小さいがやることはでかい。全連会を今後とも引っぱってほしい。」

高雄の謝慶輝弁護士は、「彼は中華民國弁護士界の第一人者。」と評価。程高雄弁護士は、「一九四九年から全連会は存続していたのだが、彼の任期ほど動きの激しい時期はない。昔は、全連会は全連会、地方分会は地方分会。ほとんどめいめい勝手にやっていた。会費の未払いなどは、こういう状況から起こるべくして起こったのだが、彼が台北弁護士会に登場してから、弁護士通信が無料で地方にも配布されるようになった。こういう事は以前には考えられなかった。今では全連会の用事で週二回、台北と高雄を往復することもある。私の両親は台北にいるが、こんなに繁く通うことはない。」と感慨を述べている。

林復華弁護士は、「各地の弁護士が交流を深める。とても有意義なイベントだ。金はかかるが、こ

ういう使い方なら、みな喜んで出すだろう。各地の様々な実情を知り、弁護士どうし共通の認識を持つ。素晴らしいことだ。」と語る。

呉信賢弁護士は、「地方弁護士会活動の手本になる。ただ一つ心配なのは、彼の後継者問題。」

台南の翁秋銘弁護士は、翌日行われた大会の席上、「林理事長の南進政策は、全連会を突き動かし、彼こそ真正銘の『法律企業家』だ。」と賞賛の言葉を述べた。

現状の展開に皆が満足しているのは明らかだ。期待もふくらんでいる。

再選規定に基づいて、敏生は順調に第二期理事長の席を獲得。期待を一身に集めて敏生は、相変わらず全身全霊を弁護士界の舵取りに傾けている。

## 弁護士訓練所

一九九一年以前の司法試験合格者は、そのまま弁護士資格証書を受領することができた。つまり訓練期間を経ずに開業することが可能であった。

高度な専門技術を要する弁護士が、一回の試験で世に送り出される。この点については、以前から疑問視する向きが多かった。試験の熟練と業務の熟練は別物だからである。料金を取られる消費者の立場から見ても、公平を欠くと言わなければならない。